

## 関連計画における武蔵野市の目指す将来像・目標等

<上位計画>

### ●武蔵野市第六期長期計画

計画期間：令和 2（2020）年度～令和 11（2029）年度

#### 1 10年後の目指すべき姿

誰もが安心して暮らし続けられる魅力と活力があふれるまち  
～ 未来に挑戦！ 武蔵野市 ～

武蔵野市は、市制施行後 70 年を超えるこれまでのまちづくりの中で、市民が守り育ててきた豊かな緑が身近に感じられる良好な住環境と、文化の魅力薫る回遊性・利便性の高い商業地とが共存しながら発展してきた。

全国的には人口減少の波が押し寄せているが、昭和から平成にかけて 13 万人台を維持していた本市の人口は、平成 25（2013）年には 14 万人を超えた。令和という新しい元号を迎えた今、さらに人口が増加している状況であり、未だ体験したことのない新しい局面に突入している。

市政も、グローバル化や自然災害の深刻化、少子高齢社会の到来等への対応を迫られる中、平和で安全なまちであり続け、また、世代を超えて愛着と誇りを感じることができるまちであり続けられるよう、「誰もが安心して暮らし続けられる 魅力と活力があふれるまち」を 10 年後の目指すべき姿とし、これまでのまちづくりの成果を継承し、発展させつつ、市民とともに武蔵野市の新しい時代を築いていく。

#### 2 基本目標

- (1) 多様性を認め合う 支え合いのまちづくり
- (2) 未来ある子どもたちが 希望を持ち健やかに暮らせるまちづくり
- (3) コミュニティを育む 市民自治のまちづくり
- (4) このまちにつながる誰もが 住み・学び・働き・楽しみ続けられるまちづくり
- (5) 限りある資源を生かした 持続可能なまちづくり

<産業振興計画（現行計画）>

●第二期武蔵野市産業振興計画

計画期間：平成31（2019）年度～令和5（2023）年度

1 基本理念

“まちの魅力”を高め、“豊かな暮らし”を支える産業の振興

武蔵野市は緑豊かな住宅都市であるとともに、商業施設や飲食店が集積し、広域的な集客力を持つ吉祥寺を有し、市民のみならず多くの人々に親しまれるまち、多様な文化を発信するまちとして発展してきた。

この特性を活かした都市型産業を育成し、都市や地域の抱える様々な課題に市民と事業者が一体となって取り組んでいくことで、誰もが安心して暮らし、働き、楽しむことのできるまちとして、取り巻く環境が時代とともに変化する中で、選ばれ続けるため、本計画の基本理念を次のように定める。

2 基本目標

- (1) 武蔵野市の魅力や価値を高める産業振興
- (2) 地域生活を支え合う産業振興
- (3) 都市の活力を担う産業振興
- (4) 情報化や国際化に対応した産業振興
- (5) 武蔵野市内で働く多様な人材による産業振興

< 関連計画 >

●武蔵野市都市計画マスタープラン 2021

計画期間：令和3（2021）年度～令和13（2031）年度

1 まちの将来像

人をつなぐ、緑を育む 歩きたくなる

緑豊かで、居心地が良いまちなかと住み心地の良い住環境のもと、様々な交流と出会いが生まれ、出かけたくなる年を構築していく。

- (1) **様々な交流が生まれ、歩いて楽しい居心地が良いまち**（駅周辺の魅力・活力について）  
駅周辺は生活に必要な機能が集積し、快適に働ける空間であるとともに、オープンスペースの活用により多様な人々が集い、交流が盛んに行われることで、身近な場所で憩い、遊び、学ぶことができる、歩いて楽しいまちとなっている。
- (2) **多様な暮らし方が選択できる、住み心地の良いまち**（住宅地の生活や暮らしについて）  
緑豊かなゆとりある住宅地では、安心して子どもを育てられ、身近な場所で働くことができ、多様な暮らし方が選択できるまちとなっている。また、様々なまちづくりの担い手により、地域の特性に応じた住宅地が形成され、誰もがいきいきと活動し、安心して住み続けている。
- (3) **暮らしやにぎわいを支える環境が整い、安心して住めるまち**（日々の生活や様々な活動を支える都市基盤等について）  
人々の触れ合いのある暮らしの中で、誰もが安心して生活しています。安全で快適に移動でき、インフラや建築物が適切に更新され、災害に強く環境に優しいまちとなっている。
- (4) **まちづくり活動の展開と支援**  
まちの将来像の実現に向け、近年の地域課題の多様化・複雑化や暮らし方の変化等を背景に、市による公共事業やまちづくり条例に基づく協働の継続的な展開に加え、市民・事業者等が主体となり、ビジネスノウハウの活用や限られた地域で小さく展開されるような「まちづくり活動」が、様々な地域で繰り上げられることが期待される。  
市は、まちづくり活動が円滑に取り組まれるよう制度やルールの新設、規制の緩和などの支援を行なうとともに、市街地の再整備に際しては、官民のオープンスペースを一体的に捉えて、まちづくり活動を促進する。

## ●第二期武蔵野市観光推進計画

計画期間：平成 29（2017）年度～令和 8（2026）年度

### 1 武蔵野市の観光が目指す姿

個性豊かで多彩な魅力があるから訪れたい、  
住み続けたいまち

武蔵野市の観光は、名所・旧跡を見物するだけでなく、ショッピング、グルメ、音楽、アート、武蔵野の水と緑、アニメ、漫画など、多様な観光資源を特別な思い出を持って楽しむことも大きな魅力となっています。そしてこれらの観光資源は、来街者だけが楽しむものではなく、武蔵野市で暮らす市民にとってもまちの魅力を実感できる大事な地域資源であり、日々の暮らしを豊かにするものでもある。

本計画は、“個性豊かで多彩な魅力を持った観光資源”を楽しむことが武蔵野市の観光の特色であると捉え、この特色を通じて来街者が“訪れたい・住みたい”と感じ、また市民も“住み続けたい”と思えるまちをつくっていくことが、武蔵野市の観光の目指す姿であると考え

### 2 観光推進の基本方針

- (1) 多彩な魅力を守り育てる（啓発、活動支援）
- (2) 多彩な魅力で惹きつける（魅力向上、誘致）
- (3) 多彩な魅力に親しみやすくする（受け入れ環境整備）

## ●武蔵野市農業振興基本計画

計画期間：平成 28 (2016) 年度～令和 7 (2025) 年度 <令和 3 (2021) 年度改定版>

### 1 武蔵野市農業の将来像

安全・安心 武蔵野農業 ～市民の豊かな生活を彩る～

本市の農業は、野菜や果物、花、植木等の生産に加え、残された貴重な農地は良好な景観の形成や環境の保全に寄与し、緑を活かしたまちづくりなど、市民生活に彩りを添えている。今後の本市の農業は、市民への新鮮・安全な農産物の供給とともに、農業・農地の持つ多様な機能を発揮して市民生活を支え、市民に支えられて農業・農地が守られる関係を構築することが求められています。

### 2 基本的な方向

- (1) 市民生活を支える都市農地の保全をはかる
- (2) 市民生活を豊かにし、市民とふれあう農業を築く
- (3) やりがいのある農業経営を進める